

令和7年度 江戸川区立上一色中学校 『特別の教科 道徳』教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

- ・自ら学ぶ生徒
- ・心身を鍛える生徒
- ・社会をつくる生徒

【地域の実情】学校教育についての考え方は多様であるが、協力的である。
【学校の実情】平均年齢が若く、行動力がある。
【生徒の実態】明るく素直で、部活動に熱心な生徒が多い。
【教師の願い】前向きで思いやりがあり、他者の立場にたち、集団のために尽くす生徒。
【保護者の願い】学習と部活動を両立する生徒。

本校の道徳教育の重点目標

- ・自他の生命を尊重する心を育てるために、あらゆる機会をとらえて様々な話を聞かせる。
- ・学級や学校の一員としての自覚を持ち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよい校風を樹立する。

各学年の指導の重点

第1学年

自己を見つめ、自主的に行動する力を身につかせ。人生を切り開く態度を育てる。

第2学年

基本的な生活習慣を身につけさせ、自律の意識を高めさせる。集団の一員としての責任と自己有用感を持たせる。相手を認め、互いに助け合う思いやりの心を育てる。

第3学年

誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場を尊重し、助け合う心を育成する。自分にも社会にも誠実でなければならないことを自覚し、責任を

各教科

国語

文字や言語で表現したり聞き取る学習を通し伝達能力を高め、他者との円滑な意思疎通能力を身

社会

日本や世界についての理解を通して、我が国や郷土への愛情を深め、国際社会に生きる日本人

数学

数理的解決力を育むことで問題解決能力を養いながら、真理を追究しようという姿勢を身に付け、

理科

自然への理解を深め、自然愛護の精神を養いつつ、ものごとの科学的な認識力を高める。

音楽

音楽に触れることで豊かな情操を養い、精神の落ち着きを得る。また、伝統音楽の演奏を通し我が

美術

作品の制作を通して、想像力や創造力を高め、鑑賞を通して美しいものに感動するきよらかな心情

保健体育

運動や健康に関する学習を通して自他の能力を生かし合い、協力して課題に取り組む姿勢を身に

技術・家庭

生活に深く関わる体験的学習を通して、生活を充実させる方法を学び、情報処理の正しいあり方を身に付ける。

外国語

言語や文化の違いから、国際理解の基礎的な力を培う。言語を通して、広く世界に思いをはせ、環

読書科

学び方や、ものの考え方を身につけ、問題解決や探索活動を通して、自己の生き方を考えることが

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年

- 望ましい生活習慣を身につけることの大切さを自覚し、自らを律し、生活をただす。A-1
- 助け合いの精神を重んじ、生活を支えている人への感謝の気持ちをもつ。B-6
- 身近な自然とふれあい、生命のつながりを自覚して、生命を尊重する心をもつ D-19、20
- 法やきまりの意義を理解し、集団の一員としての役割と責任を果たす。C-10、15

2年

- 相手の立場に立って、お互いのよさを認め、励まし合い、高め合う。B-8、9
- 社会連帯の自覚を深め、差別や偏見をなくし、よりよい社会の実現をめざす。C-11
- 自然の営みに生命を感じ取り、感動や畏怖の念を深める。D-19、20、21
- 学校の中心学年としての自覚をもち、協力してより良い校風を樹立する。C-15

3年

- より高い目標に向かってねばり強く取り組み、理想の実現をめざす。A-3、4
- 人間尊重の精神を基盤に、他者に対して思いやりと信頼の心をもって接する。B-6、8
- 心の弱さや醜さを克服して、自分に恥じない生き方をする。生命のつながりを自覚して、声明を尊重する。

指導方針

一人一人を大切に学級集団づくりをめざし、人間尊重の清新を深める。心の交流を図り、互いに認め合う関係づくりに努める。

指導の工夫

年間指導計画を作成し、適切な資料の収集・選択・開発・活用に努め、道徳的な実践意欲や態度を育成する。東京都道徳教育推進拠点校として、「考え、議論する道徳」に取り組む。

総合的な学習の時間

課題を見つけ、判断し、ねばり強く課題を解決していく中で、目標をめざして着実にやり抜く強い意志を育てる。

特別活動

学級活動

道徳実践の基盤は学級にあるという認識のもと、折に触れて道徳教育の実践を図る。

生徒会活動

生徒会役員を中心に、学校の一員としての自覚を高め、より良い校風をつくるとともに、役割をまっとうする態度を養う。

学校行事

活動を通して、集団の一員としての自覚を高め、道徳の実践の場として計画的に深化を図る。

生活指導

朝学活・終学活で道徳的価値に関わりのあるような話し合いを通して、規範意識を育てる。

環境整備

学年だより等に生徒の作文をのせる、掲示板にコーナーを作るなど、お互いの考えを知る場をつくる。

家庭・地域との連携

道徳授業地区公開講座において、校長が講師となって、地域との連携を踏まえたこれからの道徳教育について説明し、地域で生徒を育成する。

推進体制

道徳教育推進教師を中心に、全教育活動における本校の道徳教育の全体計画を作成する。